

全校道徳で「ボランティアセンター」の方の話を伺いました！

進路だよりで、皆さんにボランティアについて毎年紹介していますが、実際に参加をしない限り、その魅力や充実感、大切さ、有益さに気付くことは難しいと思います。そこで今年度は、日本財団ボランティアセンターの方を講師に迎え、「全校道徳」という形で、全校生徒に「ボランティア」について、経験者、専門家の方からボランティアを学ぶ機会を設けました。

講師の加藤さんと市川さんは、スポーツイベントのボランティアや自然・環境保全ボランティア、海外でのボランティアなど、様々な活動を行っており、「ボランティアって何?」「ボランティア参加の現状」「ボランティアの種類や様々な活動の紹介」「ボランティアのきっかけ、続ける理由」について、ご自身の体験談と合わせて、実際の活動の写真や動画、活動時に使用するグッズ等を使いながら、生の声で具体的な活動内容と魅力について伝えていただきました。

蒸し暑い体育館でしたが、生徒たちは、メモを取りながら真剣に耳を傾けている姿が印象的でした。「困っている人のため」というイメージを持つ生徒が多い中、ボランティアは「人のため、そして自分のため」という言葉に驚く生徒が多かったようです。講師の方々から「みんなが話を聞きながらメモを取っていてすごい。」「700人が真剣だったので、話す方も熱が入った。」「郵送されるワークシートが今から楽しみ。」等々のお褒めの言葉をいただきました。

前号で「Let's 体験 ボランティア2023」の紹介もしていますので、興味ある方はぜひ参加してみてください。(体育館入口廊下に詳細の掲示有)また講師の加藤さんがお話していた「幕張ビーチクリーン」の情報(HPより抜粋)も以下に載せますので併せて確認してみてください。



ビーチクリーン幕張

主催団体：オンライン・ボランティア・コミュニケーション・ネットワーク

【日時】 7月8日(土) 9:15~11:45 (途中退席が可能です)

【内容(予定)】 9:15 JR京葉線の海浜幕張駅に集合。 11:45 解散予定。

※予定しておりましたランチ会は、中止となりました。大変申し訳ありません。

【申込方法】 詳細は、HP内申込ページをご確認ください。締切は6/30(金)のご協力をお願いします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeNHb0kmQoLVuWxowHjHV_gE3wBkCqU9YEqo1-7iYIc-N3_Qw/viewform

【服装】 TOKYO2020 オリパラのボランティアユニフォームの着用が可能(主催者、組織委員会に確認済)

【備考】・初めての参加も大歓迎です。是非ご参加ください。身も心も「クリーン」な気持ちでこれからのボランティア活動を楽しみましょう。

- ・軍手のご持参をお願い致します(トングが無い際は無償で手配できますので、申込URLの「トングのレンタル」欄のチェックをお願い致します)。
- ・途中退席が可能です。
- ・With コロナ下の安全・安心なボランティア活動を致します。

ちょっとイイ話です

全校道徳終了後の放課後、2年生女子2名が「アパート前に人が倒れている」と四中まで走って知らせてくれました。周りにはたくさんの四中生が心配そうに見守っていました。先生たちが引き継いで警察、消防に通報し、事なきを得ました。困っている人に対してすぐ行動できる四中生の優しさに感謝です。

東日本大震災の時、がれきの撤去や掃除・片付け、荷物運びや食料・物資の配布、高齢者の話し相手、小さい子どもの世話等々に中学生が活躍したそうです。どの活動も普段から学校で行っているものばかりで、特別な技術は必要ありません。しかし、中学生のフットワークの軽さと笑顔がその場の雰囲気をもたせたと聞きました。今回の2年生女子のフットワークの軽さが、心配で集まった四中生や地域の方々の笑顔につながったと思います。

道徳での講師の方の話と重なる「人のために、自分のために」をすぐ実践できる四中生ってすごい！！

職場体験学習(法曹界)の紹介 ～ その4 「ジュニア ロースクール」

未来を担う中学生・高校生に、裁判や法制度、そして法律家の仕事に対する理解を深めていくことを目的として毎年夏休みに開催されている「第10回ジュニアロースクール」の紹介です。

今年度は本物の裁判所法廷内（昨年度はオンライン）で、裁判員役を体験する企画です。プログラムでは、刑事裁判の仕組みを学習し、今回は強盗事件（予定）について、被告人が有罪か無罪かを考えていくもの。刑事模擬裁判の中で、被告人が罪を犯したのかどうかをめぐって裁判官（裁判員）として判断する過程を体験できます。今年は弁護士だけでなく、現役の裁判官・検察官も参加します。刑事裁判を理解するとともに、事実や証拠の捉え方や論理的な考え方を理解する機会になり、また、それぞれの仕事の内容について理解できる機会となるはず。中学生・高校生が楽しみながら、考えたり、話し合ったり、発表できるよう、毎年、弁護士さんたちが工夫を凝らした教材を作成している人気の企画です。参加費も無料なので、ぜひこの機会に、尋問や検察官・弁護人の意見を聞いてみて、有罪か無罪かを裁判員として考えてみてはいかがでしょうか。Let's Try!!

中高生限定
第10回ジュニアロースクール
被告人は有罪か、無罪か
刑事
模擬
裁判
参加費
無料
裁判所の本物の法廷を使用
裁判員役として被告人の有罪・無罪を判断しよう。
2023.08.04 FRI 10:00-16:00 (9:30 受付開始)
場所 千葉地方裁判所松戸支部101号法廷 対象 中学生・高校生15名 (定員に達し次第締切)
お申込みはこちら
受付開始
2023.07.07 FRI 10:00
お問合わせ
TEL. 047-366-1211
千葉県弁護士会松戸支部
共催：千葉県弁護士会松戸支部(企画運営)、千葉地方裁判所松戸支部、千葉地方検察庁松戸支部、後援：松戸市、松戸市教育委員会

【日時】 令和5年8月4日(金) 10:00～16:00 (受付: 9:30)

【会場】 千葉地方裁判所松戸支部101法廷

【対象】 中学生・高校生15名(先着順)

【申込方法】 右のQRコードから申込み
令和5年7月7日(金) 10:00より予約開始

【参加費用】 無料

お問合わせ

TEL. 047-366-1211

千葉県弁護士会松戸支部



